

インドネシア滞在許可手続きの際の本人出頭義務

令和7年5月30日
在メダン日本国総領事館

- インドネシア滞在許可の申請については、オンラインでの手続きとなっていました
が、5月28日以降、順次準備が整った入管事務所からオンラインでの審査終了後に
管轄する入管事務所に出頭して写真撮影と面接が行われる方式に変更となります。
- この変更により手続きに時間がかかる可能性もありますので、早めの申請を行うよ
うにしてください。

1. インドネシア滞在許可の申請については、オンラインでの手続きとなっていました
が、5月28日以降、順次準備が整った入管事務所からオンラインでの審査終了後に
管轄する入管事務所に出頭して写真撮影と面接が行われる方式に変更となります。
この変更は VoA を含むインドネシア滞在許可延長、資格変更申請に適用されるとの
ことです。

※関連規定

○2025 年滞在許可業務調整に関する回章

SURAT EDARAN NOMOR IMI-417.GR.01.01 TAHUN 2025 TENTANG PENYESUAIAN
PELAYANAN IZIN TINGGAL KEIMIGRASIAN

2. この変更により手続きに時間がかかる可能性もありますので、早めの申請を行う
ようにしてください。

3. 具体的な手続き等については、インドネシア出入国管理・矯正省出入国管理総
局または各地の入管事務所にご確認ください。

(1)インドネシア出入国管理・矯正省出入国管理総局(所在地:ジャカルタ)(Web サイト:
英語、インドネシア語)

<https://evisa.imigrasi.go.id/>

<https://www.imigrasi.go.id/>

Live chat : www.imigrasi.go.id

Email : visa@imigrasi.go.id

Email : humas@imigrasi.go.id

WhatsApp : +628111030044

(2) メダン入国管理局事務所 (Web サイト: インドネシア語)

<https://imigrasimedan.kemenkumham.go.id/>

電話: +62-061-8452112

Email: knm.medan@kemenkumham.go.id

WhatsApp: +62-8116187001

(3) バタム入国管理局事務所 (Web サイト: 英語、インドネシア語)

<https://kanimbatam.kemenkumham.go.id/>

電話: +62(0778) 462069

Email: kanim_batam@imigrasi.go.id

WhatsApp: +62-8117002019